

告示

埼玉県告示第千百一十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、東第二土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十九年十月十三日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	小野澤博司	埼玉県比企郡吉見町大字江和井五百七十番地
同	野口秀夫	同 同 江和井千六百十二番地一
同	荒井秀明	同 同 江和井二百四十八番地
同	伊藤正幸	同 同 江和井三百四十七番地一
同	森田博	同 同 飯島新田二百七十五番地
同	田島英次郎	同 同 飯島新田二百七十一番地
同	江中安秋	同 同 飯島新田六百六十一番地一
同	小林利安	同 同 須野子新田十番地一
同	秋山圭扶	同 同 久保田新田百四十八番地
同	小林良久	同 同 久保田新田二百二十九番地二
同	柴崎和男	同 同 高尾新田四十七番地一
同	作山一夫	同 同 蓮沼新田百三十番地二
同	柴崎康次	同 同 蚊斗谷三十七番地六
同	岩崎和夫	同 同 荒子七百四十五番地一
同	清水和明	同 同 川島町大字芝沼百三十六番地
同	新井隆	同 同 松永五番地
監事	金子勝美	同 同 吉見町大字江和井三百七十九番地
同	田島悠次	同 同 飯島新田二百九十六番地三
同	永瀬芳和	同 同 川島町大字下小見野九百五十九番地一
二 退任		
職名	氏名	住所
理事	宮澤正紀	埼玉県比企郡吉見町大字江和井七百六十五番地一
同	小野澤博司	同 同 江和井五百七十番地
同	荒井秀明	同 同 江和井二百四十八番地
同	田邊貞夫	同 同 久保田新田八十五番地一

同	同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
若山英治	田島悠次	利根川英夫	岡安茂男	清水和明	岩崎昌一	柴崎康次	小林利安	作山一夫	新井作次	小林良久	秋山圭扶	田島英次郎	江中安秋	森田博
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
川島町大字松永二十二番地	同 飯島新田二百九十六番地三	吉見町大字江和井三百四十一番地三	同 下小見野六百三十二番地	川島町大字芝沼百三十六番地	同 荒子六百五十三番地一	同 蚊斗谷三十七番地六	同 須野子新田十番地一	同 蓮沼新田百三十番地二	同 高尾新田七十八番地	同 久保田新田二百二十九番地二	同 久保田新田百四十八番地	同 飯島新田二百七十一番地	同 飯島新田六百六十一番地一	同 飯島新田二百七十五番地